

新型コロナウイルス感染症に対応するための財政支援措置の継続 及び対策の強化について

東海部会提出
説明担当 伊賀市

(理由)

新型コロナウイルス感染症拡大という未曾有の事態において、地域経済と国民生活は深刻な影響を受け、その疲弊は限界にきている。長期にわたる緊急事態宣言が発出され、地方においても人の往来は減少し、特に飲食店とその関係事業所は、時短要請により経営破綻の危機にあり、廃業も増加している。

よって、緊急事態宣言とその影響を受ける全国を対象に政府がこの間講じてきた国民への財政支援措置をさらに継続するとともに、対策を強化するよう強く要望する。

記

- 1 持続化給付金及び家賃支援給付金について、2回目の給付を行うこと。
- 2 雇用調整助成金について、特例措置を縮減せず延長すること。
- 3 特別定額給付金について、再度給付すること。